

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和5年12月13日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和5年12月21日	午前10時
	閉会	令和5年12月21日	午前10時40分
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	貞 野 雅 己	委 員 川 村 徳 子
	委 員	栗 原 奈 麻 美	委 員 熊 代 雄 一 郎
	委 員	山 口 奈 美	
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 阿 部 敏 和
	教 育 総 務 課 長	川 端 俊 宏	生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵
	学 校 教 育 課 長	松 本 賢 一	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

報告事項

- (1) 吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 令和5年12月市議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

- (1) 「鴨島東中学校の統合再編に関するアンケート」の結果について

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、12月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、報告事項(1)「吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いします。
川端教育総務課長	それでは、報告事項(1)「吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明させていただきます。 資料の1ページをお開きください。 吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。2ページ中段下の新旧対照表をご覧ください。別表第1中の給料表の給料月額を資料のとおり改めます。これは常勤職員の給料表が適用される会計年度任用職員について、報酬等及び期末手当を改定することに伴う改正によるものです。なお、令和5年12月18日施行(改正後の給与は令和5年4月1日から適用)ですが、12月定例教育委員会の承認では給与支給事務に支障を来すため、吉野川市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長決裁とし、同規則第4条第1項の規定により、本日の定例教育委員会にて報告いたします。以上でございます。
栗洲教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。 報告事項(2)「令和5年12月市議会定例会一般質問」について事務局より説明をお願いいたします。
川端教育総務課長	3ページをご覧ください。

「令和5年12月市議会定例会一般質問」についてですが、教育委員会に対しまして、5名の議員から質問がございました。質問順に担当課長より報告させていただきます。

松本学校教育課長

4ページをご覧ください。

近久議員から、3「小中学校の校則見直しについて」との質問がありました。

(1)「校則見直しの現状は」という質問に対して、文部科学省の「生徒指導提要」及び令和5年5月の「生徒指導提要の改定」に則り、市教育委員会において「校則及び校則のあり方の見直しに関する留意点」及び同第2版を策定し、そちらに則り校則運用見直しに取り組んでいる現状を報告しました。加えて、10月末時点での実施状況の報告と具体的な校則見直しの事例の紹介及び各校ホームページへの掲載予定について答弁いたしました。

次に、(2)「県教育委員会との連携は」という質問に対して、県からの方針や通知、校則見直しに関する取り組み事例を発出し、改めて全教職員への周知を図るとともに、「吉野川市校則及び校則のあり方の見直しに関する留意点の【改定版】」にその内容を盛り込みました。市教育委員会といたしましては、時代に応じた好ましい校則の運用や開かれた校則の実現に向け、今後も学校と連携し取り組んで参ります、と答弁いたしました。

岡田 所 長

同じく近久議員より、4「オーガニック給食について」

(1)「食品の安全性についての認識は」とのご質問がありました。学校給食法の規定に基づき、学校給食衛生管理基準の中に「食品の選定基準」が定められており、加えて、食品衛生法に規定する微生物検査、理化学検査を行っております。今後におきましても、栄養バランスのとれた、安心安全でおいしい給食を提供して参りたいと考えております、と答弁いたしました。

次に、(2)「有機農作物提供の考えは」とのご質問がありました。日本では有機農作物の生産者が少ないため、新たな給食用材料納入業者の確保が必要、あるいは価格が高いなどがございます。麻植郡農協に確認したところ、吉野川市では、オーガニック米は生産されていないとの回答で、市外産のオーガニック米の購入価格は、2.5倍から6倍となる見込みで、年間約25t消費しており、調達できた場合約800万円ほど予算を要することになります。原材料費については、保護者負担をいただいていることから、給食へのオーガニック米導入につきましては、現時点では困難だと考えております、と答弁いたしました。

さらに、市長に対して(3)「オーガニック米を導入しては」との再問があり、オーガニック米の導入は、原材料の購入費用が高くなることや、地場産物としてまとまった量の調達が難しいことなどの課題があり、導入について調査研究をして参りたいと考えております、と市長が答弁いたしました。

松本学校教育課長

続きまして、岸田議員から、5「特別支援教育について」ご質問がありました。

(2)「学校での対応は」という質問に対して、本市立学校における特別支援体制整備状況について説明をしました。また、市独自の教職員対象の研修会や学校と関係者との連携について、教育支援委員会の調査・審査対象となった児童生徒数及び今年度の特別な支援が必要な児童生徒数について回答をいたしました。市教育委員会といたしましては、今後も障がいのある児童生徒の自己実現や将来の自立に繋げるために一人一人の教育的ニーズにあったきめ細やかな指導の継続や、特別支援教育コーディネーターを中核とした組織的な取り組み等を通して、人的・物的両面から教育環境の充実に向け取り組んで参ります、と答弁いたしましたところ、

「特別支援学級在席や通級指導を受けている児童生徒が増えているようだが、今後の教育委員会としての対応は」と再問をいただきました。それに対して、本市におけるこれまでの通級指導教室についてご説明しました。また、特別支援教育には教職員の指導力向上が重要であることから、意識と指導力の向上を図るためのメンター制を活用・充実させた研修を行っていること。人的支援として本市独自で全ての小中学校への市特別支援教育支援員の配置が実施されている。今後も県教育

委員会への人的配置の要望を行うとともに、特別支援教育が全ての子どもに通ずる教育と捉え、子ども一人一人の特性や教育的ニーズに的確に対応する教育のさらなる充実に全力で取り組みます、と答弁いたしました。

続きまして、8ページ中段、岡田議員より、4「奨学金制度について」ご質問がありました。

(1)「本市の利用状況は」という質問に対して、本市奨学金制度の目的と希望者の応募状況、令和5年3月31日現在の貸与者数についてご説明し答弁いたしました。

(2)「返済の必要が無い奨学金制度にできないか」という質問に対して、現在は返済不要の制度設計の計画はございません。加えて本年度より、本市では「藤岡敏孝こども未来基金」を設立し、給付型奨学金「未来へつなぐ修学応援給付金」により学生の支援を行っております、と答弁いたしましたところ、

(3)「奨学金の申し込みがここ3年間ない理由は」という再問があり、それに対して現状の様々な奨学金制度の概要説明を行うとともに、更に本市の奨学金制度の活用を推進するために二次元バーコードの利用や該当ホームページの改善を行うなどの広報活動を通して、受給者の利便性を図りたい、と答弁いたしました。

岡田 所 長

10ページ、栗原議員より、1「学校給食費について」

(1)「給食費の無償化はできないか」とのご質問がありました。学校給食費につきましては、学校給食法第11条において規定されており、給食費については保護者負担となります。令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」では、学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食の実態調査を速やかに行い、具体的方策を検討する。としております。給食費の無償化については、今後の国の動向を注視した上で検討して参りたいと考えます、と答弁いたしました。

松本学校教育課長

同じく栗原議員から、7「本市のスポーツ振興策について」のご質問がございました。

10ページ下段をご覧ください。

(1)「各小学校にスポーツ用具を贈る考えは」という質問に対して、大谷選手のグローブ寄贈を受け、その活用方法の事例についてご説明をし、それらの活用方法の一つとしての「体育の授業等で大谷選手のグローブを使ってTボールを行い、仲間と運動する楽しさを一層実感する」という目的を達成することをより推進するためソフトタイプのボールを配布する、と答弁いたしました。

11ページ中段でございます。

同じく、栗原議員より、8「タブレット端末の状況は」についてご質問いただきました。

(1)「タブレット端末の運用状況は」という質問に対して、本市で使用しているタブレット端末の導入台数やその年度別故障率、故障内容について報告をしました。また、端末利用が児童生徒の学習意欲の向上や分かりやすい授業に繋がっている、と答弁いたしました。

(2)「今後のタブレット更新の見通しは」という問いに対して、「国の経済財政運営と改革の基本方針2023」の概要をご説明し、国の動向を注視するとともに、次期更新に向けて有識者を含めた検討委員会を立ち上げタブレット更新についての調査・研究を行う予定である。市教育委員会として、個別最適な学びや協働的な学びのさらなる充実へ向けて、タブレット端末の活用に努めるとともに、より良い環境整備に向け努力して参ります、と答弁いたしました。

井上生涯学習課長

続きまして、阿佐議員から、3「ヨコタ上桜スポーツグラウンドの駐車場について」

(1)「今までの利用状況は」とのご質問がありました。答弁といたしまして、令和元年4月にオープンし、令和元年度の利用者数は、34,479人。令和2年度からは指定管理者による運営となり、コロナ禍による利用制限があり利用者数は減少しましたが、令和4年度では、53,490人と利用者数を大きく伸ばしております。

次に、(2)「今後、多くのチームが参加した時の対応は」とのご質問につきましては、駐車場は、普通車、身体障がい者用、大型車で計104台分整備しておりますが、大きな大会が開催された場

合には駐車場不足が課題でございます。大規模大会は利用者調整会議において、それぞれの利用日が決定するため、今後は、駐車場不足が懸念される利用者には、早めに事前協議していただけるよう周知いたします。その後、利用者から駐車場不足のご相談があった場合には、川島公民館をはじめ、近隣施設の利用状況を確認し、活用できる駐車場情報を提供したいと考えています、と答弁いたしました。以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委 員 9ページの「藤岡敏孝こども未来基金」の説明と大谷選手のグローブについてですが、市にいただいたものなのか学校にいただいたものなのかについて教えてください。

松本学校教育課長 ありがとうございます。「藤岡敏孝こども未来基金」についてですが、給付型の奨学金「未来へつなく修学応援給付金」により学生の支援を行っているところです。そして、大谷選手のグローブについてですが、右利き用2つ・左利き用1つ合計3つを学校の希望があるかどうかの調査がありまして、全校から希望がありました。一度、市教委の方に届いた後、各学校に配付する流れになっております。

委 員 市は中継ということですか。

栗洲教育長 そうです。学校のものになります。

委 員 「藤岡敏孝こども未来基金」の藤岡敏孝さんは、どういう方ですか。

阿部副教育長 工場経営をされている地域の方でございます。本市の為に役立てたいということで、1億円寄贈がなされました。ご本人の希望に則りまして、子どもたちの奨学に役立てたいということで、このようなこども基金を設立したということでございます。

栗洲教育長 鴨島東中学校区の方で、1億円寄贈してくださいました。担当部署は、社会福祉課になります。そこが、成績も優秀で、かつ将来に向けて確固たる目標がある方に対して、年間5名の方に対して100万円ずつ、20年間を目安として5名ずつ給付して欲しいという藤岡さんのご意見がありました。今年度は、10名の希望者がありました。論文と面接審査をした結果、5名の方に給付を行っております。審査には、私も入らせていただきました。

委 員 質問です。4ページの校則の見直しについてですが、具体的な事例として小学校や中学校でどんなものがあつたか教えていただけますか。

松本学校教育課長 ありがとうございます。鴨島東中学校では、生徒会が中心となって今までの校則の見直しを、校長先生や先生方を交えてどのようにしていくか話し合つたと聞いております。また、その様子は学校ホームページに掲載されています。小学校でも、校長会を通して学校で見直しをしていくようお願いしておりまして、現在児童会等で検討されています。

栗洲教育長 小学校は、体操服を変えています。これまでは、男女別だったものを同じ色に。上靴も、男女別だったものを同じにしています。

阿部副教育長 中学校は、靴の色を1色のみでしたが、少し緩めています。

委員 保護者も関わっているんですか。

阿部副教育長 はい。保護者にもお知らせしております。

栗洲教育長 コミュニティ・スクールを使ったり、学校運営協議会で相談したりとそれぞれの学校で行っています。

委員 卒業式でも、無理にスカートを履いている子もいるので。

栗洲教育長 中学校でも、女性もズボンOKとなっています。実際に履いている子もいますね。

委員 特別支援教育についてですが、学校訪問へ行くとどこの学校からも、特別支援教育支援員さんを来年も配置してください、増員をお願いします、との声を聞きます。各学校1名ずつ置いてくださっていますが、小学校で言えば1年から6年まで各学級に気になる子が何人かいると思うんです。その子たちを見ようとすると1人の配置では、1日各学年1時間しか見れないし、例えば1対1対応が必要な子がいたら、その子の学年にしか行けない。そうしたら、他の学年の子たちは誰も対応する人がいないということで、県の方にも加配の要望も出してくださっているとは思っていますが、そこができない場合は、できれば市の方で1人でも2人でも増員の方をお願いしたいなど。要望です。よろしくお願いします。

委員 本来、インクルーシブ教育っていうのは、メンター制などを取り入れて、皆でとりかかるので人員ではなくて、全ての先生から全ての子どもにしてるような感覚のことなので、本人に対して援助が多いっていうよりも、子どもさんも含めて車椅子押しだとか、教育自体が変わってきているのかな、とは思いますが、増員は確かに必要と思います。

栗洲教育長 ほかがございますか。
それではないようですので、教育長報告に移ります。関係資料をご覧ください。
12月16日、市表彰・教育長表彰がありました。ご参加いただいた教育委員さん、ありがとうございました。22日、二学期終業式です。1月8日が成人の日で祝日ですので、9日が始業式になります。それと、最下段です。1月3日、旧の成人式、二十歳を祝う会が鴨島公民館でございます。13時半からセレモニーが始まりますので、開式は13時50分からですが、もし良ければセレモニーからご参加いただければと思います。
それでは、その他(1)「鴨島東中学校の統合再編に関するアンケート」の結果について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長 「鴨島東中学校の統合再編に関するアンケート」についてご説明させていただきます。本日お配りした13-1・13-2のアンケートの内容が、お送りした資料に記載できておりませんでしたので、差し込みをお願いいたします。
それでは、資料13ページをお開きください。
将来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立った『学校再編計画(素案)』を平成26年に公表しましたが、全体的な合意を得ることができず『学校再編計画』策定には至りませんでした。公表から9年あまりが経過し、改めて保護者の皆さまのご意見をお伺いするためアンケート調査を実施しました。これは、紙媒体で保護者宛に送付した依頼文でございます。対象者につきましては、13ページ中段に記載しておりますように、鴨島東中学校区にお住まいのお子様(中学3年生～0歳児)を持つ保護者・鴨島東中学校区外にお住まいで牛島小・森山小・鴨島東中に通っているお子様を持つ保護者としています。

本日配布しました資料13-1ページから13-2ページは、スマートフォンやタブレットで入力できる電子申請システムで回答いただいたアンケートの内容となっています。まず、吉野川市の現状として概要を記載しています。問2では回答者の年齢、問3では回答者の居住年数、問4ではお住まいの地区。問5では学年別の質問です。

次に、資料13-2ページをご覧ください。

問6が、学校再編への考え方となりますが、1)、2)については肯定的意見。4)、5)は否定的な意見となります。また、3)、通学支援(JR・スクールバス)など条件を満たせば統合再編はやむを得ない。この3)に回答された場合は、問6-1に進むこととなります。問6で3)に回答された場合は、1)JR、2)スクールバス、3)その他、を選んでいただきます。

次に、問7では、不安や課題をお聞きしています。アンケートの説明は以上です。

次に、資料14ページをご覧ください。

続きまして、鴨島東中学校の統合再編に関するアンケート結果についてご説明させていただきます。調査年月日は、令和5年11月13日から30日までの18日間で実施しまして、調査対象者数639人に対して回答者は295人で、回答率は46.2%。回答は全てウェブでの回答でございました。

続きまして、資料の15ページをご覧ください。

問6で、統合再編についての考え方を問うております。

1)積極的に再編すべき、2)統合再編はやむを得ない、の統合に肯定派の方は、それぞれ81名27.5%で、計162名55%です。また、4)できるだけ統合再編は避けべきである、5)統合再編は絶対にするべきでない、の否定的な意見は、40名と14名、13.6%と4.7%で、計54名18.3%です。3)の条件を満たさなければ再編を避けるべきは、60名20.3%です。下段の表、問6の1をご覧ください。60人のうち55名91.7%がスクールバスがなければ再編に反対となっています。

資料16ページをご覧ください

問7 再編する場合の不安や課題で複数回答可としております。結果としては、2)、3)、4)と通学関係が多く、3つの計で59.1%と多くの方が通学に不安を感じておられるという結果となっております。8)その他は10名おまして、内容は円グラフの下に原文ままの状態に記載しております。

資料16ページ下段から資料20ページをご覧ください。

問8につきましては、自由意見を記載していただいております、83名から回答いただいておりますのでご確認ください。

また、このアンケート結果については、定例教育委員会終了後、ホームページ上で公表したいと考えています。以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等あればお願いいたします。

委員 15ページの間6「再編は絶対にするべきではない」という方が4.7%いますが、その方の年代は分かるんですか。

栗洲教育長 それは分からないですね。

委員 傾向が分かるかと思ったのですが。

馬郷副教育長 特にこの年代というのはないですね。ばらつきがあります。

委員 分かりました。

委員 統合を進めたい方は、市の方がリーダーシップをとって欲しいという意見が多かったように思います。

栗洲教育長 そうですね。

委員 個人的な意見なんですけど、17ページの8番目の方の意見で、「地元に戻ったことを後悔しています」を読んで、胸が痛みました。「統廃合ありきで話が進んでいる感を受けています」というところが気になりました。

委員 7番も同じような意見ですよ。

委員 県外に出ても地元に戻ってこようと思っておられる方はショックなのかなと。

馬郷副教育長 鴨島東中学校区内の方には説明会でお話しさせていただきましたが、素案では、一中に統合するという案でしたが、当時は全体的な合意が得られず止まっている状態ということで、数年が経過して保護者も変わられた今改めて、教育委員会としてはフラットな状態でご意見を伺いたいという説明をいたしました。児童生徒数もかなり減少していますので、その推移も一緒に説明しております。また、その内容もホームページで公開しております。アンケートの中でもリンクを貼って、回答の参考にさせていただくようにしております。

栗洲教育長 説明会の時に、小学校は複式学級になった場合に再編を考えるとされていて、児童の推移をお示しして、しばらくの間は複式にはならないので、小学校の統廃合はしばらくの間は考えていませんと答弁したのですが、7番の方はその説明会にいらっしゃってなかったのかなと思います。8番の方も、推察ですが、上浦の方かなと思います。そうでないと、市役所がこのような発言はしないと思います。上浦小学校は、去年度末で休校になりますよ、ということでないのかなと思います。ほかございませんか。それでは、1月定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いします。

川端教育総務課長 次回の定例教育委員会ですが、1月26日（金）午前9時からの開催させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。前回の定例教育委員会でもご説明させていただきましたが、定例教育委員会終了後の午前10時30分より、同じ会場にて総合教育会議を開催予定でございます。

栗洲教育長 1月26日（金）午前9時からで、午前10時30分から総合教育会議ということでご参加よろしくお願いたします。以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。